

農業委員会だより 第64号

発行 印西市農業委員会 編集 農業委員会だより編集委員会
〒270-1396 千葉県印西市大森2364-2 電話 0476-33-4707

3年間、お疲れさまでした！



平成30年4月から印西市農業委員会委員としてご活躍いただき、誠にありがとうございます。
令和3年3月末を以って、任期の3年間が終了となります。

法改正に伴い、新たな農業委員会制度としてスタートし、農業委員と推進委員とで連携を取りながら、それぞれの任務を果たしていただきました。

また、昨今のコロナ禍で、むずかしい環境下での活動に苦慮しながらも、26名、一人も欠けることなく印西市農業の発展、活性化に貢献していただきました。

任期が残り3か月ほどありますが、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

3年間、本当にありがとうございました！

新年あけましておめでとうござい
ます。日頃より、当委員会活動に対し、
ご理解ご協力を賜わり厚く御礼を申し
上げます。さて、昨年は新型コロナウイルス
を狂わされた年でありました。また、新
たな年を迎えてもその余波は続き、飲
食業や観光業の自粛等により、農業に
おいても生産した作物の消費が進まず、
大きな痛手となっております。皆様も
この国難を乗り越えるためにも、焦ら
ず、慌てず、諦めず、知恵を出し合っ
て、互いに確実な一歩を踏み出して行
きましょう。

令和3年4月からは、我が農業委員
会は新体制となり始動いたします。委
員各位が一致団結をし、本市の農業発
展に寄与していく所存でございますの
で、今後とも宜しくお願いいたします。
皆様方のご健勝とご多幸を祈念して、
新年のご挨拶といたします。



印西市農業委員会 会長
篠田 道雄

新年のご挨拶

農地と集落を守るために 将来の地域の農業について、考えてみませんか

現在、農業や農地を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより厳しい局面を迎えており、近い将来を描けない地域が印西市に限らず全国的に増えています。

このような問題は、今後、ますます懸念され、集落で、農地と集落をどのように守っていくのか話し合い、考えていくことが必要であると考えられます。

現在、市内のいくつかの集落では、有志の方が中心となった話し合いが進み、集落全農家を対象とした意向調査も行われ、議論が深まっています。

コロナ禍の中、農家の皆さんが集まる機会を設けるのは大変な状況ですが、「集落の有志数人で話し合いの席を設けたい」といったことがありましたら、市・県・土地改良区等の関係機関が協力し、十分な感染予防策を取った上で、話し合いのお手伝いをさせていただきますので、ご相談ください。

※今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況により、ご要望に沿えないことがあります。何卒ご了承ください。



《お問い合わせ先》 ■ 印西市 環境経済部 農政課 振興係 TEL 0476-33-4488

手賀沼周辺における農業用揚水機場や排水機場等の改修に向けて 国営総合農地防災事業〔手賀沼地区〕に、ご理解、ご協力を！

手賀沼周辺（手賀沼地区）では、昭和21年から43年に実施した、国営手賀沼干拓土地改良事業により、沼を堤防で仕切りポンプで排水して、水田が造成されるとともに、揚・排水機場などの基幹農業水利施設が整備され、手賀沼周辺の農業基盤が確立されました。

しかし、その後、手賀沼流域では、都市開発の進展に伴う流出水量の増大、地盤沈下の進行などにより、現在の基幹農業水利施設の能力不足や機能低下が生じており、台風や大雨による農地の浸水等の被害が生じています。

このため、本市を含めた手賀沼周辺9市と千葉県手賀沼土地改良区では、国により排水機場や揚水機場の改修等を行う「国営総合農地防災事業」を令和3年度から令和14年度までの工期で実施できるよう準備を進めています。

この事業の実施に当たっては、周辺各農家の皆様の費用負担は発生しませんが、手賀沼周辺地域（関係河川含む）における農地所有者や耕作者（手賀沼流域排水受益者）の皆様には、事業に対して同意をいただく必要があります。

本事業は、排水を良くし、洪水被害を防ぐことが主な目的のため、手賀沼周辺の水田だけでなく、流域での畑地や樹園地で耕作する皆様を含め同意が必要となり、令和3年3月頃から、千葉県手賀沼土地改良区組合員の方には当該組合から、それ以外の畑作農家の方などには市から、それぞれ対象となる皆様に書面で同意をお願いする予定ですので、本趣旨にご理解頂き、事業実施にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

【事業概要】

- 事業工期 令和3年度～14年度（予定）
- 改修施設

施設名	施設の場所
手賀排水機場	印西市大森地先・木下地先
手賀第2排水機場	柏市千間橋地先
泉揚水機場	柏市泉村新田地先
都部新田揚水機場	我孫子市都部新田地先
小森揚水機場	白井市平塚地先
金山落水路	白井市今井地先



昭和31年に建設された中央公民館の向かいにある手賀排水機

《お問い合わせ先》 ■ 印西市 環境経済部 農政課 振興係 TEL 0476-33-4488

有害鳥獣駆除情報



		H27	H28	H29	H30	R1
鳥 類		102	127	119	89	95
小動物	ハクビシン	114	111	182	151	116
	タヌキ	178	225	241	264	137
	アライグマ	20	12	16	19	16
イノシシ		364	587	612	958	637

市内で農作物に被害及ぼす有害鳥獣の過去5年間の捕獲数の推移は左記のとおりとなっています。

鳥類以外の獣種の捕獲数は減少しています。減少傾向が翌年度以降も継続すると、生息数自体が減少していると推測されますが、現状では生息数の増減について明言することは難しいです。被害額は依然多額となっていることから、引き続き「捕獲」・

「防除」・「環境整備」といった対策をバランスよく実施していくことが求められています。

- **捕 獲** 有害鳥獣の捕獲には、狩猟免許の取得及び有害捕獲許可を受ける必要があります。よって、免許及び許可がない場合、違法行為となります。捕獲は免許を所持し許可を受けている印西猟友会及び印西市シルバー人材センターにて実施しております。捕獲に関してのご相談はまず担当までご連絡下さい。
- **防 除** 耕作地の周辺に電気柵等を設置し、有害鳥獣の侵入を防ぎましょう。市では電気柵等の設置にあたり補助を行っております。補助を受けるには要件がございますので、詳しくは担当までご連絡下さい。
- **環境整備** イノシシは大変臆病な生き物であり、身を隠すことができる場所を移動し、餌を食べています。市内では、耕作放棄地や整備されていない山林が数多くあります。耕作放棄地等を刈払い、人間とイノシシの生活環境を明確にし、イノシシが人間環境に侵入しないような環境を作りましょう。また、放任果樹や収穫残渣の投棄が意図しないイノシシの餌付けとなっているため、これらを撤去し、イノシシを誘引しないようにしましょう。



《お問い合わせ先》 印西市 環境経済部 環境保全課 鳥獣被害対策係 TEL 0476-33-4439

農地の適正な維持・管理をお願いします！

農地に雑草等が繁茂している場合、周囲の土地所有者等に迷惑がかかります。

除草・耕運等を実施し、適正な維持・管理をお願いします。

砂ぼこり対策について

強風により農地から砂ぼこりが飛散し、風下となる地域へ悪影響を及ぼしてしまう場合があります。次のような対策で砂ぼこりを抑える効果がありますので参考としてください。

対策 1 耕運時期の変更

対策 2 緑肥作物の播種

対策 3 中低木、防風ネットの設置

遊休農地を無くしましょう！

● **遊休農地とは**

耕作の目的に供されておらず、今後も引き続き耕作の目的に使われる見込みのない農地及びその利用の程度が周辺地域の農地に比べ、著しく劣っていると認められる農地

● **なぜ問題？**

不法投棄の増加や火災、病害虫の発生等により、近隣農産物への被害や住民への悪影響が考えられます。また、大切な資源である農地が減少してしまうことから、減少を食い止め確保していかなければなりません。

**農地に係る許可
申請はお早めに！**

農地を耕作目的で、売買や貸し借りを行う場合は、農業委員会の許可が必要となります。

また、農地を農地以外に用途を変更する場合（農地転用）は、千葉県知事の許可が必要となります。

許可を受けずに農地転用をした場合は、違反転用となります。なお、農地を山土砂等で埋め立てを行う場合には、農業委員会への届出又は一時転用の許可が必要となります。

申請の際は、必ず事前に農業委員会事務局へご相談ください。

**全国農業新聞を
購読しましょう！**

農家のための情報誌です。

● 毎週金曜日に発行（週刊）

● 購読料 月額700円

（送料・税込）

● お申し込みは、

農業委員会事務局へ

（電話 33-4707）

農業者年金に加入しませんか

農業者年金に加入して安心して豊かな老後を

【農業者年金の主な特徴】

● 農業に従事されている方は誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事していること。

● 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます。

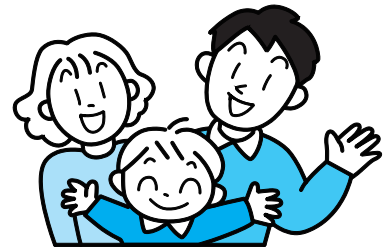
月額2万円から6万7千円の間で千円単位で設定できます。

● 税制面で大きな優遇措置があります。

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。

● 積立方式（確定拠出型）の年金です。

● 終身年金で、死亡一時金があります。



〔農業者年金の内容やご相談については〕

農業委員会事務局（電話33-4707）、JA西印旛（電話48-2210）
または農業者年金基金（電話03-3502-3199）にお問い合わせください。

**農業委員会への
申請 締切り**

▼ 毎月25日

（閉庁日の場合は、前日の閉庁日）

▼ 事前審査会

毎月月上旬

▼ 総会

毎月中旬

編集後記

新型コロナウイルスが、日本や全世界に蔓延している今日この頃ですが、皆様の体調はいかがでしょう。マスク・消毒・3密に注意してお過ごしただきたいと思います。

新制度の農業委員・推進委員も3月で任期が終わる時が来ました。

ご苦勞様でした。4月より新体制で行います。

農地の相談については、地域の農業委員や推進委員までご相談してください。

〈岩井委員〉

編集委員長 米井 絹恵

編集委員 荒井 一和喜

編集委員 岩井 誠

編集委員 鈴木 清美

編集委員 五十嵐 義弘

編集委員 篠塚 隆章